



再認識する機会に
建設コンサル5団体が
コンプライアンス研修
建設コンサルタツ協会九

州支部など建設コンサル5団体共催による「2018年度コンプライアンスに関する会
員研修会」が17日、福岡市の福岡県中小企業振興センターで開かれた。写真。会員約300人が参加した。

九州支部の原田卓支部長は、「研修会の名称を、幅広く業務実施の参考になるように、独占禁止法からコンプライアンスに変更した。さまざまな業界でコンプライアンス違反が報道されている。研修会を再認識する機会にしてほしい」と述べた。

研修会では、福岡国税局課税第2部消費税課軽減税率制度係の永渕哲也氏が消費税の軽減税率制度について講演し、軽減税率制度の対応準備について分かりやすく説明した。

続いて、小林・藤堂法律特許事務所の岩下圭一弁護士が「独占禁止法をめぐる最近の状況とその対応」について講演した。